

障がい者雇用促進講演会

障がい者雇用を「基本のキ」から知ろう！

2024年4月から法定雇用率が引き上げられます。

- ・障がい者雇用をしたいけど、何をしたら良いのかわからない…
- ・そもそも法定雇用率ってなに？
- ・障がい者と働くときに注意すべきことってなに？

…こんなお悩みや疑問をお持ちの企業の方必見！

神奈川県障害者雇用促進センターの職員が、障がい者雇用の法定雇用率、助成金制度、障がい理解と配慮事項、仕事の切り出し等について説明します。
ご希望の方は講演終了後、藤沢市役所内にあるJOB チャレふじさわ(障がい者雇用の場)の見学ができます。
是非ご参加ください。



日時 2024年(令和6年)3月4日(月) 午前10時～午前11時30分

場所 藤沢市役所 分庁舎2階 活動室1、2
(藤沢市朝日町1番地の1)

対象 障がい者雇用に関心のある企業等
障がい者雇用をしている企業も、
これから雇用したい企業も大歓迎です。

定員 50人(先着順)

内容

- ・障がい者雇用法定雇用率、助成金制度や支援制度、障がい理解と配慮事項、仕事の切り出し等
- ・JOB チャレふじさわ※の見学

※JOB チャレふじさわは藤沢市役所内に設置されている障がい者雇用の場です。



講師 神奈川県障害者雇用促進センター
雇用促進課 課長 佐久間 剛 氏

申し込み 前日までに e-kanagawa 申込フォームから
電子申請にてお申込みください。
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65669



講演及びJOB チャレふじさわ内の録音・録画等をご遠慮ください。

問い合わせ

藤沢市経済部 産業労働課 労政担当

電話：0466-50-8222 FAX：0466-50-8419

E-mail：fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp